

## 展示コーナーの使用について

### お申込方法について

- お申込みは、使用日の属する月の3ヶ月前の1日（1月は5日）から先着順で受付けます。  
※但し、1日（1月は5日）は申し込みが集中するため、受付開始時間を13：00からとします。
- 受付時間は、10：00から19：30とし、ユースプラザKOBЕ・WESTの定休日（毎月第3水曜日）及び12月28日から1月4日、須磨パティオの休館日を除きます。
- 「展示コーナー使用申請書」に必要事項をご記入の上、受付カウンターで直接お申込み下さい。電話及びメール等では受付けません。
- 検討の結果、使用をお断りする場合がございます。当社はその理由を主催者に対して返答する義務を負いません。

### 概要について

- サイズ（概寸） 幅／約6,900mm. × 高さ1,500mm. × 奥行き900mm.
- 設備及び備品 照明、ピクチャーレール、案内板、記帳台

### 使用期間及び料金について

使用期間は木曜日から翌火曜日までの6日間を1回とし、同月内最大4回までの連続使用を可能とします。

・1回＝2,200円、2回＝4,400円、3回＝6,600円、4回＝8,800円／税込

※使用料金は、使用開始日の7日前までに指定する口座に全額お振込ください。

### キャンセル料について

展示コーナー使用許可後、使用者の都合により使用を中止または解約する場合、既納の使用料金は返還いたしません。

### 使用制限について

●次の場合は、使用できません。

- 使用者が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業及び団体又はその関係者、その他反社会的勢力であるとき。
- 宗教及び政治活動と認められるとき。
- 公序良俗に反する恐れがあると認められるとき。
- 建物または付属物を損傷する恐れがあると認められるとき。
- 当社の管理運営上支障があると認められるとき。
- 4のほか、当社がその使用を不相当と認めるとき。

●次の場合は、使用の取り消し又は中止をさせていただきます。

- 使用の権利を譲渡または転貸したとき。
- 使用目的・内容等の変更に関して事前にお申し出のないとき。
- 「展示コーナーの使用について」に違反のあったとき。

### 損害賠償について

- 使用者の故意又は過失に関わらず、開催場所の本施設及び備品等に損害を与えた場合、使用者はその損害の全額を賠償していただきます。
- 天災地変等不測の事故や災害のため使用者側の責によらず利用不能になった場合でも、その損害について補償はいたしません。但し、この場合のキャンセル料はいただきません。

### 注意事項について

- 須磨パティオ館内の営業に支障をきたす音量、過度な物品配布及び過剰な装飾物はお断りいたします。
- 看板・ポスター等の掲出は事前にご相談ください。
- 使用時間内（搬入出を含む）の展示品の管理は、使用者で行ってください。
- 須磨パティオ館内でのチラシ（ビラ）等の配布は一切お断りします。
- 使用後は速やかに撤収作業を行い、すべて原状に回復してください。  
※使用者のゴミはお持ち帰りください。
- 火気の使用及び危険物の持ち込みの一切を禁止します。
- 使用に関して須磨パティオスタッフより何らかの指示があった場合、その指示に従っていただきます。